

令和 8 年 3 月 31 日

アウェイ建築評価ネット株式会社 電子申請受付システム  
利用規約

(目的)

第 1 条 本規約は、Google ドライブを利用する電子申請受付システム（以下「本システム」という。）によって電子申請する者（以下「申請者」という。）が行う、アウェイ建築評価ネット株式会社（以下「ABN」という。）に対する電子申請に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(適用)

第 2 条 本規約は、本システムを利用して ABN に対し電子申請を行うすべての申請者に適用されるものとする。

2 本システム利用上の決まりは、本規約の一部を構成するものとして前項の申請者に適用されるものとする。

(規約の遵守)

第 3 条 申請者は、本システムの利用に際し事前に本規約を熟読の上、本規約に同意して電子申請するものとする。

2 申請者が本システムを利用して電子申請した際は、システム利用者は本規約に同意したものとみなす。

(申請者の責任)

第 4 条 申請者は、自己の責任と判断に基づき本システムを利用し、本システムの利用に関連して生じた一切の情報及び通信の際に発生する各種電文（電磁的記録も含む。）を管理するものとし、ABN に対しいかなる責任も負担させないものとする。

(利用可能時間)

第 5 条 申請者は、本規約第 6 条第 2 項及び第 3 項に該当する場合を除き、本システムを原則として 24 時間 365 日利用することができる。

(システム利用契約の成立・登録)

第 6 条 本システムの利用を希望する者が、ABN の定める電子申請用の事前審査・本申請受付書（以下「受付書」という。）に一定の必要事項（以下「登録事項」という。）を記載し、これを ABN に通知することで本システムの利用の申込を行い、ABN がその申し込みを承

諾したときに、利用希望者と ABN との間で、システム利用契約が成立するものとする。なお、申請の代理者が、その名義により受付書を作成する場合、その所属する建築士事務所は、当該申請の代理者に対し、システム利用契約を終結する権限を付与しているものとみなす。

2 利用希望者は、前項の申込の際、真実、正確かつ最新の情報を ABN に提供するものとし、利用希望者が必要かつ適切と認める者をシステム利用代行者として定めることができる。

3 利用希望者は、ABN が第 1 項の申込を受領した時点で、本規約に同意したものとみなす。

4 ABN は、次の各号のいずれかの自由に該当する場合、第 1 項の申込を承諾しないものとする。

- ① ABN に提供された登録事項の全部または一部に虚偽、誤記、または記載漏れがあった場合
- ② 過去に本規約に違反した者または関係者であると ABN が判断した場合
- ③ 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味する）である場合
- ④ その他、ABN が利用を適当でないと判断した場合

5 前項の場合、ABN は、利用希望者に対し、申込を承諾しないことを通知するものとする。ABN は、承諾しない理由について一切開示義務を負わない。

6 システム利用契約が成立した場合、ABN は、システム利用者等を本システムに登録し（以下「登録」という。）、その上でシステム利用者等に対して、電子書庫の共有を行い、通知する。

#### （再申込における取扱い）

第 7 条 ABN は、過去にシステム利用契約を締結していた者から第 5 条第 1 項の申込を受けた場合であっても、そのものが本システムを利用していた当時のデータ等の復活ないし継続利用の保証はしないものとする。

#### （登録事項の変更）

第 8 条 システム利用者は、自己の登録事項またはシステム利用代行者に変更があった場合、ABN に対し、変更内容を直ちに通知するものとする。

#### （システム利用者の設備等）

第 9 条 システム利用者は、本システムを利用するために必要な全ての機器（ソフトウェアおよび通信手段に関わるものを含む。）を自己の負担において準備するものとする。その際、必要な設定、手続き及び手続きを行う上で発生した事象への対応は、システム利用者が自己の責任と費用で行うものとする。

2 システム利用者は、本システムの利用にあたり、自己の仕様に関わる危機について、善管注意をもって、セキュリティ対策をするものとする。

(申請図書等の保存期間)

第 10 条 システム利用者等がアップロードした申請図書等の電子データは、業務完了時の交付文書が交付された日から起算して一か月間、本システムに保存される。

2 システム利用者等は、前項の電子データを閲覧またはダウンロードができる。

3 第 1 項の期間が経過した場合、システム利用者等は第 1 項の電子データの閲覧またはダウンロードをできないものとする。

(システム利用者の責任)

第 11 条 システム利用者は、共有フォルダの通知および URL 等を自己の責任において管理および保管するものとし、システム利用者等の本システムの利用に一切の責任を負うものとする。

(禁止事項)

第 12 条 システム利用者等は、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはならない。

- ① 本システムへの登録にあたり虚偽の登録事項を提出する行為
- ② 法令に違反する行為またはそのおそれのある行為
- ③ 本システムを ABN 業務の申請の目的以外に使用する行為
- ④ 共有フォルダおよび URL 等を不正に使用するまたはシステム利用者等以外の者に利用させ、もしくは貸与、譲渡等をする行為
- ⑤ 本システムに不正にアクセスし、または不正に情報を取得、改ざんする行為
- ⑥ 本システムの複製、改変、編集等や有害なコンピュータプログラム等による攻撃等を行う行為
- ⑦ 本システムを通じて有害なコンピュータプログラム等または公序良俗に反する内容等を他のシステム利用者等または第三者に閲覧・送信・提供する行為
- ⑧ 他のシステム利用者等、第三者もしくは ABN の著作権、財産、プライバシーまたはその他の権利を侵害しまたは侵害するおそれのある一切の行為
- ⑨ 他のシステム利用者等、第三者もしくは ABN に対し、誹謗中傷、悪用、ハラスメント、ストーカー行為、脅迫等を行い、その法的権利を侵害する行為
- ⑩ 本システムを通じて取得した情報等、ソフトウェア、商品もしくはシステムにつき、これを変更、複製、頒布、送信、表示、上映、発行、ライセンス化、それらに基づく二次的著作物の作成、移転または販売などをする行為
- ⑪ その他、ABN が本システムの運営を妨げるまたはそのおそれがあり不適切と判断する行為

(登録の解除・抹消・システム利用契約の解除等)

第 13 条 登録の解除を希望するシステム利用者が、ABN に登録解除の通知をし、当該通知が ABN に到達したときは、当該到達時点で、登録が解除されたものとする。

2 ABN は、システム利用者等が第 6 条第 4 項各号の定めに該当するまたは第 12 条の定めに違反したと判断した場合は、事前の通知をすることなく、直ちに当該システムの利用を停止、または登録を解除することができるものとする。

3 ABN は、システム利用者等が第 6 条第 4 項各号の定めに該当するまたは第 12 条の定めに違反するおそれのある場合、その他本システムの適切な運用を阻害するおそれがあると ABN が判断した場合は、システム利用者に対して一定の期間を定めてその是正を定めることができる。当該システム利用者がこの期間内に是正しない場合、ABN は当該システム利用者の利用を停止または登録を解除することができるものとする。

4 ABN は、登録が解除された後、当該解除に関わるシステム利用者の登録データを抹消できるものとする。

5 第 1 項から第 3 項の定めにより登録が解除された場合、システム利用契約も解除されたものとする。

(損害賠償)

第 14 条 システム利用者等が、本規約に違反して ABN に損害を与えた場合、システム利用者は、その損害を賠償する責任を負うものとする。ただし、システム利用契約および取引上の社会通念に照らして、システム利用者等の責めに帰することができない事由によるものであるときは、この限りでない。

2 システム利用者等が、本規約に違反して第三者に損害を与えた場合、または第三者からクレーム等の請求がなされた場合、システム利用者は、自己の責任でこれを解決し、ABN にいかなる、負担もさせないものとする。

3 ABN が、システム利用者に対し、ABN の責めに帰すべき事由によって損害を生じさせた場合、ABN の行為と相当因果関係がある損害に限り、かつシステム利用者が申請手数料を上限として責任を負うものとする。

(免責事項)

第 15 条 ABN は、本システムがシステム利用者の特定の目的に適合すること、期待する機能・正確性・有用性を有すること、継続的に利用できること、不具合が生じないことその他システム利用者等の本システム利用に関する一切の事項につき、何ら保証しない。

2 ABN は、システム利用者が本システムを利用することにより生じた、システム利用者自身の損害および第三者に与えた損害について、一切の責任を負わないものとする。ただし、ABN に故意がある場合はこの限りではない。

3 ABN は第 6 条第 4 項、第 13 条、第 16 条、ないし第 17 条の定めによりシステム利用契約の申込の不承諾、登録拒否、解除・抹消および本システムの内容変更、停止等並びに終了をした場合、本規約に定める事項のほか、一切の保証も行わず、また、これらに起因して生じた損害について、一切の責任を負わないものとする。

4 ABN は、システム利用者が登録事項等の変更があったにもかかわらず変更の手続きを行わなかったことにより生じた損害等について、一切の責任を負わないものとする。

(本システムの内容の変更)

第 16 条 ABN は、本規約の内容および本システムの内容を変更することができるものとする。

2 本システムの内容を変更する場合は、システム利用者に対し適切な予告期間を設け、あるいは緊急の場合は事後に、ABN のホームページ上に掲載する方法または電子メールを送信する方法等により通知するものとする。

3 ABN が本規約を改訂した場合、システム利用者等は改訂された本規約に従うものとする。

4 変更された利用規約の施行日以降は、本システムを利用した電子申請については変更後の利用規約が適用されるものとする。

(本システムの終了)

第 17 条 ABN は、ABN の都合により本システムの全部または一部を終了することができるものとする。全部終了の場合、システム利用契約は解除されたものとする。この場合、ABN は登録を解除する。

2 本システムの全部または一部を終了する場合、ABN はシステム利用者に対し適切な予告期間を設けて、ABN のホームページ上に掲載する方法または電子メールを送信する方法等により通知するものとする。

(本システムを利用できない場合の対応)

第 18 条 本システムが障害その他の理由により利用できない場合には、申請者は書面による方法により手続を行うものとする。

(個人情報の取扱)

第 19 条 ABN は、申請者の入力した個人情報を、ABN が定める「プライバシーポリシー」に則り取り扱うものとする。

(紛争の解決)

第 20 条 本システムに関連してシステム利用者等と第三者との間において生じた紛争等に

については、システム利用者が自己の責任によって解決するものとする。

2 本規約の条項に定めのない事項についてシステム利用者と ABN に紛争が生じた場合、双方誠意をもって協議し、円満に解決するものとする。

3 本規約に関する準拠法は、日本国法とする。

4 本システムに関連してシステム利用者と ABN に生じる紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

#### 附則

本規約は、【2026 年 3 月 31 日】から施行する。